

滋賀県がん診療連携協議会・第1回緩和ケア推進部会

日時：平成22年7月14日(水)午後5時～

場所：成人病センター東館1階講堂

【部会長】成人病センター 堀科長

【副部会長】公立甲賀病院 沖野副院長

【部会員】滋賀医大病院 奥野看護師長、大津赤十字病院 三宅部長、川合看護師、
成人病センター看護部 辻森主査、公立甲賀病院 柴田看護師長補佐、
彦根市立病院 秋宗科長補佐、市立長浜病院 花木部長、がん相談支援センター尚江(代理)、
大津市民病院 北林看護科長、岩本整形外科 岩本院長、社団法人滋賀県医師会 橋本理事、
社団法人滋賀県薬剤師会 古武氏、社団法人滋賀県看護協会 長嶋氏、
滋賀県がん患者団体連絡協議会 北川氏、滋賀県がん患者団体連絡協議会 岡崎運営委員、
滋賀県健康福祉部医務薬務課 要石主幹

【滋賀県健康推進課】加賀爪副主幹

【事務局】成人病センター医事課 田中、経営企画室 沼波

【欠席部会員】彦根市立病院 黒丸部長、滋賀医大病院 遠藤教授、市立長浜病院 宮崎看護師、
大津市民病院 津田部長、ヴォーリス記念病院 細井部長、岡田看護師長

議題

1 部会長あいさつ

(堀部会長)

医師に対する緩和ケア研修や病院での緩和ケアに関しては、一定進みましたが、在宅ホスピスの緩和ケアに関してはまだまだ道のりが遠い印象を持っております。それについても今年度は緩和ケア推進部会の中で何ができるかみんなで考えていきたいと思っております。皆さんご協力をお願いします。

2 部会員紹介

各部会員より自己紹介

3 緩和ケア推進部会の取組内容およびスケジュールについて

(部会事務局)

メールアドレスを共有し、今後部会の色々な情報や部会開催通知も含めて、メールでやりとりすることでご了解いただきたいと思っております。

(1)医師等緩和ケア研修の実施ですが、5月16、23日と当成人病センターで第1回緩和ケア研修を実施いたしました。その後6月20、27日と市立長浜病院で開催されまして、直近では7月4、11日に大津赤十字病院ということで以下ここに記載ありますとおり、計画的に緩和ケア研修を実施していくということです。(2)看護師対象緩和ケア研修の実施ですが、本日の議題の5番目の項目のところで説明させていただきますので省略させていただきます。(3)緩和ケアをテーマにした講演会等ということで、本年は10月9日に世界ホスピスデー記念県民講座を開催する予定にしており、本日の議題6番目のところで、協議いただきたいと思っております。(4)緩和ケア推進に係る意見交換ということで本日特定のテーマに絞り込みをせずに、広く意見交換等をしていただきたいと思っておりますし、特にこのテーマでということがございましたら事務局にメール等をいただきましたら第2回以降、意見交換を進めていきたいと考えております。(5)緩和ケア地域連携クリニカルパスに係る調整ということですが、今現在の地域連携パスの施行状況等についてお話をさせていただきたいと思っております。(6)国立がんセンターとの研修派遣調整です。毎年県のほうに推薦枠が設けられるようですので、具体的な研修案内がありましたら調整等進めさせていただきます。以上です。

(堀部会長)

よろしいでしょうか。では、次の議題に入りたいと思います。

4 緩和ケア研修会の課題等の検討について

(堀部会長)

緩和ケア研修会の課題等の検討ということで、医師対象の緩和ケア研修会は順調に進んできているように思います。資料 14、15 ページ、これは 5 月 16、23 日に開かれました成人病センターでの緩和ケア研修会の結果報告です。受講者数は 35 名、医師 30 名、コメディカル 5 名。修了者数が 28 名。この差が 2 人、医師が 5 名ですが、これは A 又は B、どちらか一方しか受けていない人の数が入っていますので、修了者数が少し違ってきます。

アンケート結果ですが、だいたい皆さん、普通か良くできたということで、割と良い評価をしていただいているのではないかと思います。よろしいでしょうか。いろいろとご意見も出ているようですが、ハンドブックもその都度と書いてある人もいれば、1 週間前以上に送ってほしいという人もあり、いろいろ意見は異なるのですが、今は事前配布させていただいています。

16 ページからの資料は市立長浜病院、花木先生にお願いします。

(市立長浜病院)

当院もスケジュールに則ってやりましたが、医師が 23 名、コメディカルでナースの方 3 名参加していただきました。A 日程だけ B 日程だけの方もいらっしゃる。研修会でいちばん問題になったのは、コメディカルで参加の方には、ロールプレイは難しい。こういうコメディカルの方の参加にどういう配慮したらいいか。予習をしておいてもらうといいかもしれない。もうひとつは、成人病センターでは前はコメディカルの方が講師をされていた。当院でも検討していこうかと思うのですが。

(堀部会長)

実際やっていたいただいているのは、薬剤部の方にオピオイドのところ等を担当してもらっています。それ以外はドクターをお願いしている。ドクターだけでなく薬剤師も、私は良いかなと思っている。ただ他のところも、認定看護師とかも活用していく方法もあるのではないかと。コメディカルの方にやっていただくことで、ドクターの負担が少し軽くなるということもありますし、どんどん活用していきたいなと思っております。

(市立長浜病院)

コメディカルから実際受講する側になった場合何か意見はありましたか。

(堀部会長)

受講した看護師の皆さんはベテランの方ばかりだったので、全く問題がなかった。むしろ先導してくれるような感じで参加していただいていたと思います。

(市立長浜病院)

訪問看護の方とか病棟の看護師さんには少しハードルが高すぎたみたいです。

(堀部会長)

うちはまずドクターに受けていただかないといけないのでドクターを優先しました。ファシリテーターで参加していただくような看護師だけが残ってしまったという事実があるので、今後若い看護師さんやあまり緩和ケアに馴染みのない方がこられた時には、配慮が必要かと思います。

(市立長浜病院)

コメディカルの人数割り、比率はどうしていますか。うちは 1 グループ 6 人グループに 1 人という割合にさせてもらっています。

(堀部会長)

実は私どものグループに入っているコメディカル 5 名ともみんなベテランで講師もやって、実はファシリテーターとして参加し受講した。そういう形で皆さんベテランだったので問題は起こらなかったで

す。次にドクター枠に余裕があって、一般のコメディカルが入ってきた時には何らかの配慮が必要だと思えます。

(公立甲賀病院)

コメディカルの人が終わられた時に、修了証書はどんなものになるのか。

(堀部会長)

嘉田知事名の修了証書をいただけるようになっています。

(公立甲賀病院)

なかなか面白かったらしいです。やはり医師が大変なんだなと実感してくれている。

(堀部会長)

皆さんそれ言われますね。大津赤十字病院はいかがですか。

(大津赤十字病院)

うちの病院も A 研修 B 研修で A も B も 24 名ずつ参加していただいた。去年の 2 回は病院の医師だけで開業医の先生が参加されていなかったのですが、今回は開業医の先生が数名ですが入っていただき、かつコメディカルは 3 名で、看護師さん、薬剤師さんも入られました。開業医の先生もどちらかという循環器を専門にしておられたり、あるいは今はがんの患者さんはあまり診ないという方もおられました。ある程度いつもがんに携わっている医師もおられれば、あまりがんに関わっていないという方もおられました。グループワークの時に、ロールプレイの中にいたら戸惑っていたりということが・・・。あとは、コメディカルの方がバッドニュースを伝える時に、ロールプレイで私がわざとファシリテーターで入ったのですが、詰まられたり困られたりするの少し難しいと。これからどういうふうに立ちいったらよいか難しい。ただやってみて、お医者さんというのはこんな大変なことをやっているのだということがわかったというか、ロールプレイ、研修そのものはよかったとおっしゃってくださっていた。

(堀部会長)

これから開催されるところでも参考にさせていただきたいと思えます。

(事務局)

11 ページをご覧くださいなのですが、今回第 3 回まで緩和ケア研修が終わったわけですが、今年度から単位型の研修に変わったということで、実際やってみますといろいろと問題点と申しますか、調整事項が生じています。そういうことで 11 ページの一番上ですが、これは当初から懸念された部分があったのですが、修了証書の交付が遅れるということで、昨年度の一般型の場合ですと、研修会を開催する時点で修了証書をあらかじめ準備しておきまして、修了された方につきましては、修了証書をお渡しするという形でしたが、単位型の研修に切り替わりまして、厚生労働省で準拠するものということで、基準に準拠した研修であるという事後確認が必要となりました。資料 12 ページをご覧くださいなのですが、これが簡単な修了証書交付までの流れでして、上段のほう当初の予定ということで、上には研修会の主催責任者。これは病院等の会場、それから県、厚生労働省とあるわけですが、まず、にありますように実施報告書と修了証書を研修終了後、県に提出すると。県におきましては、厚生労働省のほうに修了確認依頼書とあわせて、知事印を押した修了証書を国に提出すると。厚生労働省においては修了確認をした後に、修了証書に健康局長印を押して県へ返送すると。そして県は研修会の主催責任者のほうに転送していただくという流れが、当初単位型の研修をする時に想定していた流れでありましたが、実際春から研修をやって修了した後で、まず実施報告書を県へ提出してくださいと。その研修の報告書に基づいて、県から厚生労働省に修了確認依頼を出す。それから厚生労働省は修了確認をしたら、それを県に通知し、初めて県から主催病院に修了書を作成して県に提出してくださいという依頼がきます。この修了書に県において知事印を押した後、厚生労働省に送ると。厚生労働省において健康局長印を押した上で県に帰ってきて、最終的に主催会場を通じまして、修了者に修了証書が渡ると。非常にいくつもステップを踏んだ時間のかかる流れとなってきたのですが、これは県の健康推進課のほうでも再三、厚生労働省のほうにもう少し簡略した形でできないかということをお願いをさせていただ

いているのですが、なかなか曲げられないという状況のようです。この辺については、県の健康推進課の方が今日こちらに来ていただいていますので、状況等について説明をしていただきたいと思います。
(県健康推進課)

お手元の、がん診療連携拠点病院の緩和ケア研修担当者様という事務連絡の文章をご覧ください。

当初の予定ということで平成 22 年 3 月 3 日付、平成 22 年度滋賀県がん診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催についてという通知を各病院に送らせていただいています、その中に研修会の開催要項をつけさせていただいています。それで実施しようとする病院については、県のほうに研修会の確認依頼書を提出するようというところにもその要項の中に盛り込まれておりまして、皆さま方に実施していただく 2 カ月前に県に確認依頼書を提出していただいているわけです。その辺の事前のやり方については実施要項、開催要項通りですが、先程も事務局がおっしゃってくださったとおり、実施報告等については、やり方が一部修正していただかないといけないという事態になってきたので、この中に盛り込ませていただいておりますので、これを見て要項とは変わっているということをご理解いただきたいと思います。本日要項つけておりませんので、わかりにくい部分があると思うのですが、一点目に緩和ケア研修会の実施報告についてですが、研修会主催責任者は A 研修および B 研修のうち、開催日が遅いものの実施後 1 か月を経過する日までに、次の書類等を滋賀県知事に提出するものとする。なお、修了者名簿、A 研修および B 研修すべて修了したもののみとすると書いてあります。要項の中には、ここに修了証書もつけて出すようという内容になっておりました。ですが、そこは訂正させていただきまして、滋賀県緩和ケア研修会実施報告書様式 6 号も若干の修正を加えております。修了者名簿をその報告書につけて出していただくということで、修了者名簿も一部様式を修正しております。次のページめくっていただいて、2 枚目様式第 6 号、次が修了者名簿、もうひとつ後が医師を除く修了者名簿となっております。様式第 6 号の修正に関しては、もともとの様式が変わっているところを二重線を引いておりまして、新しく書いていただくところを下線を引いております。基本的にこの実施報告書をいただきますして、その結果をもとに県として、実施修了の報告を国に出すこととなりますので、確認依頼書の中にも緩和ケア研修会の実施担当者の方の所属や経歴をつけていただいていますし、研修会の進行表もつけていただいています。それが最終終了した時点でどうなったかということで、その後の終了時の研修会の実施担当者の方の氏名やプログラムについても検討していただくということで、別添 1-1 とか、1-2 とか別添 2 のとおりとかその辺のいろんな書類も添付していただいて、県に出していただく。その辺のものもつけて国へ報告しますので、必ずお願いします。

修了者名簿ですが、当初医師もコメディカルの方も同じような修了者名簿を想定して様式を作りましたが、国に出すのは医師の方のみの修了者名簿になりますので、修了者名簿を、医師と医師を除くコメディカルの方で分けさせていただきたいと思います。それぞれ医師の方の名簿、それ以外のコメディカルの方の名簿の作成をお願いいたします。コメディカルの方の修了者番号につきましては、様式第 7 号に書いてありますが、緩和ケアの緩にコメディカルのコをいれまして、今年でしたら 2010 の 1 から出発するということで、修了者番号はそういった番号で統一していくことにしていきたいと思います。ということで変更になっておりますので、よろしく願いいたします。

一番最初のページに戻りますが、修了証書の発行ということですが、先程事務局が言ってくださった流れが書いてあるだけです。先程言いました 1 の滋賀県緩和ケア研修会実施報告書と修了者名簿を県に出していただきましたら、それをもとに県から国のほうへ、滋賀県として修了報告書を出します。国がおっしゃっているのは、研修は国の言っている指針に準拠しているかどうかの確認をしないことには修了者名簿に印は押せないということで、一旦この修了報告を出してもらわないと困るという話になっておりますので、一旦これを出して国のほうが国の出している指針に準拠しているということが認められましたら、県へ連絡がくると。そこで初めて修了者名簿の厚生労働省の健康局長の印鑑をもらわないといけないのですが、健康局長が認めた日付ですね。医師の方向けの修了証書をご覧いただきたいのですが、医師の方については厚生労働省の健康局長の印の入った修了証書になります。このいちばん下の

ところに厚生労働省が指針にのっとった研修であると認めますということで、日付と健康局長のお名前をいただくということになるのですが、ここで初めて国が認めたということで日付をいただくことになりしますので、その日付を私のほうに連絡が来ましたら病院のほうへお伝えして、その日付で入れてくださいということで、修了証書を作成いただくという事務の手続きになっております。それを病院で作っていただきまして、医師の分プラスコメディカルの分、コメディカルの方の分につきましては、厚生労働省には提出せず、滋賀県知事が認めると言う形になるのですが、一応、国が指針に準拠しているかどうかの確認を待たないと、コメディカルだけ先にだすとういわけにはいかないもので、修了証書に関しては医師とコメディカルのとあわせて提出していただくこととなります。様式第8号と様式第9号を準備していただいて、県に出していただいて、県のほうで知事の認めということで印鑑を押ささせていただいて、医師の分の修了証書に関しましては国に提出いたします。コメディカルの方の分につきましては、各医療機関にお返しを先にさせていただきます。国から修了証書が戻ってきたら、医師の方の修了証書についてはまた各医療機関のへお返しさせていただくということです。先程申し上げてくださったとおり、大変手間がかかるというか時間がかかるということで大変ご迷惑がかかるのですが、この方法でないといけないということで、やはり健康局長の印はもらわないと修了できませんので、国の言うことに従わないといけないので、この方法に変えていただくようよろしくお願いいたします。

(堀部会長)

実際どれくらいかかりますか。

(県健康推進課)

今回は成人病センターがはじめてで、当初思っていた方法でできると思っていたので、その辺で時間が長くかかってしまって、国とのやりとりだとか、こんな方向でいいのかどうかと、事前にいる見る見てもらったりで遅くなりまだ成人病センターに出せてない状況なので、かなり時間はかかっているのですが、たぶん2回目以降はもう少しスムーズにいくかと思っております。

(堀部会長)

随分時間がかかるのですが、次からもう少し短くなると思います。最初は2カ月待ってくださいと言っていました、2カ月以上になっていますので、申し訳なく思っています。

(県健康推進課)

多分、県と病院とのやりとりはすつといけると思っていますので、国も成人病センターのでいいとなればこちらやり方としてはわかりますので、もっと早くなると思います。

(堀部会長)

1か月以内ということはないですね。

(県健康推進課)

それは難しい。

(堀部会長)

開催される時には、修了証書の交付は2カ月くらい待っていただきたいと、参加者にお知らせいただきたいと思っております。

(事務局)

そしたら続きまして、資料本編の11ページをもう一度ご覧いただきたいのですが、健康推進課からご説明ございましたが、修了証書の交付が遅れるということについては、上のほうに四角で囲っておりますが、これが厚生労働省の単位型研修の指針ということで抜粋したのですが、エのところ、研修が終了後に確認依頼に修了証書を添付して出ささいということがあるので、これに基づいて我々は開催要領作成したということとして、資料としておつけしたので後日みていただくと、矛盾しているという感じをお持ちだと思いますが、今加賀爪さんのほうから説明していただいた経緯があり、そういう取り扱いになったということがございます。時間の関係で少し省略しますが、11ページの2番目、修了者名簿の公表についてですが、あらかじめ研修受講申し込みを頂くときに、修了者として氏名および所属

を公開することの本人同意をいただいております。これは当初想定としては、厚生労働省のホームページですとか、冊子に紹介されるのかなということ、考えていたのですが、今年度入りまして、各府県のホームページにおいても当研修の修了者名簿が公開されている事例が結構ございます。そういうことですのであらかじめ、同意を得た方についてのみという条件で修了者名簿の公表をしていってはいかがでしょうかと考えております。いますぐというわけではありませんが、この部会としても考えていってはいかがでしょうかということでございます。

(堀部会長)

どうでしょうか。実際には県のホームページに公表するのですか。

(事務局)

他府県の例でいくと、県のホームページに開催会場ごとに公表されているようです。

(堀部会長)

まず参加していただくときには、公表していいかどうか していただくようになっているので、ほとんど なのですが、時々×の人がいる。もちろん×の人は公表しませんが、 の人については公表するということを確認していますので、この場で公表しても良いということに異論がなければ、公表していく方向で考えていきますがいかがでしょうか。

(市立長浜病院)

修了した病院の名前が出るんですか。

(事務局)

例えば A 研修を A という病院で受けられたと。B 研修を受けられなかったので、I の病院で B 研修を受けました。この場合は I の病院で修了証書を発行することになる。

(市立長浜病院)

名簿で出る場合、所属病院の名前が出るのではなくて。

(事務局)

所属病院とお名前が出ます。修了者名簿という形で公表ということになりますので、A だけ受けた方はまだ修了していないので、出てません。

(堀部会長)

公表のしかたはいろいろありますよね。何月何日、何病院で修了した人とするほうが簡単です。病院ごとになると難しい。

(県健康推進課)

例えば国のほうでしたら、お名前と所属の病院だけということですよ。どこで受けたというところまでは書かないということはあるのですが、やはり受講した病院名までいりますか。

(堀部会長)

やり方の問題。他の他府県では PDF でぽんと出せば、簡単にできるのでそうなっているのだと思う。

(事務局)

確かにいろいろありますね。会場ごとに出ているところと。

(堀部会長)

会場ごとでなく、病院ごとに出すか、受けた年月日ごとに出すか、いろいろなやり方がありますが、公表の仕方は県のほうでやりやすい仕方でもらっていいのですが。

(県健康推進課)

公表の内容も修了者名簿に医籍番号とかいろいろ書いていますが、その辺は載せる必要はないですよ。必要なものだけということでもよろしいですか。

(事務局)

3 番目、単位型研修において、年度をまたぎ受講することについてどうかということですが、まず A 研修のみ修了した方が B 研修を当該年度に受けようとしたけれどまた都合が悪くなり受けられなかつ

たと。したがって翌年度に B 研修を受ければ単位型研修として認められるかどうかということについてここでご議論いただければと思いますが。

(堀部会長)

ルールづくりをしていなかったのですが、21 年度に A 研修しか受けなかったのが、次年度に B 研修を受けることを認めるかどうか。要するに一番簡単なのは 22 年度の中で A と B を両方受けてくださいというのがいちばん簡単なのですが、例えば来年の 3 月に A 研修を受けて 4 月に B 研修を受けた人をそれを認めないのかということのも可哀想な気がしますし。

(市立長浜病院)

どうしても B 研修で用事ができた場合、どうするか。

(堀部会長)

その通りなのですが、例えば 4 月に受けて、次の年の 4 月にまた受けたと。1 年以上空いていて、それで学習効果は本当にあるのだろうかという議論もあります。極端な場合、2 年も置いて A と B を受けたと。それも認めるのかと。

(市立長浜病院)

ある程度期間は限定しないといけないかと思いますが。

(堀部会長)

例えば A と B の間が 1 年以内というルールを作らなければいけないのでは。

それでは単位ごとの期間が 1 年を超えないというルールを新たに作りたいと思いますが、よろしいですか。国のほうでは問題ないですか。

(県健康推進課)

今国に確認依頼を出しているのは、平成 22 年度の開催要領で、標準プログラムでよいかどうかということをやっているので、プログラムをさわらないという前提がないとだめです。

(堀部会長)

プログラムを大きく触らないという前提でないとだめですよ。

(市立長浜病院)

例えば 1 年超えた場合、病気とか事故でそういうエクスキューズがきくのか。

(県健康推進課)

たぶんきかないと思います。そこも決めていただいたらいいと思いますが。国がおっしゃるのは、間隔の話は国とはしていないのでその辺のことはわかりませんが、とりあえずプログラムに書いてあるのは、1 時間でも 10 分でも短ければ、修了証書は出せない。出したところもはく奪しているということで、しっかり県が最初に出している確認依頼を出しているプログラムに沿った形でやってもらわないと、ということはおっしゃってありますので、今現在の県の出している開催要領の中に、A 研修と B 研修の間隔は明言していないので、今の段階であれば特にクリーンな状況ですが、それをきっちりと定めて、要領を触っていかないといけないとなれば、今年度伺いをたてるという作業が起こってくるので、そうなった時になんかの状況で 1 年を超えたからいいのかとなったら、たぶんダメだという話になってくると思います。県もどうするかということもあると思いますので、そこはまず県の中で決めていただきたいと思います。

(堀部会長)

1 年以内に両方の単位を取得することというのを文言として入れていただきたいと思います。

(大津赤十字病院)

ちょっとはずれかもしれませんが、プログラムを変えないという話がでたのですが、B 研修で出されていた時のプログラムでアイスブレーキングは、要するに A も B も違う人が可能性があるもので、アイスブレーキングの時間がとってあった。B 研修のほうはコミュニケーションの中で自己紹介というアイスブレーキングの時間がわざととってあった。少しこの時間が無駄かなと思う。

(堀部会長)

では具体的にどうするか改めてお話しして。

医師緩和ケア研修会のところですが、来年度になります。提案があるのですが、今は拠点病院だけでやっている状況です。特にご開業の先生方もこれから在宅ホスピスとか緩和ケア研修を受けていただくことが重要になってくると思います。ひとつは提案として、医師会館かどこかで、開業医さんだけを対象にした緩和ケア研修を開きたいという気持ちでいるのですが、橋本先生、そういうことが実現可能かどうか、お持ち帰りいただいて。

(医師会)

医師会として検討させていただきます。できれば時間的なことを改良していただきながらやれば集まるのではないかと思います。

(堀部会長)

各拠点病院の先生方が講師になっていただいて、ご開業の先生を対象にした緩和ケア研修をぜひしたいという気持ちであります。

(市立長浜病院)

この研修会でも開業医の方と勤務医の方が混ざって意見交換する。場所は医師会館にしても勤務医が出向くとしたほうが。

(堀部会長)

開業医の先生が参加しやすい状況で、もちろん同じスケジュールですが、開業医さんの特性に配慮した話ができたらということで、提案させていただきました。

医師会館でやるから、勤務医が参加したらいけないということはない。逆に今はこういった拠点病院でやると勤務医がほとんどで、開業医の先生が3分の1とか4分の1なのですが、逆に開業医の先生が半分以上で、少数が勤務医という形になってもいいと思います。医師会の中で取り組んでいただくという意識を持っていただくためには、そういう企画も必要かと思ひまして。

(医師会)

持ち帰って相談させていただければと思います。

(堀部会長)

今年度は無理ですので、来年度にご検討いただけたらありがたいと思います。

5 看護師緩和ケア研修会の調整について

(彦根市立病院)

お手元の資料の4ページを見ていただくと(2)の看護師対象緩和ケア研修会の実施ということで、9月6日～17日のうち10日間、あと実習と言う形で当初予定していたのですが、先生方の調整も含めると、この日程で行うのは難しいかなということに今現在なっています。堀先生から滋賀県の緩和ケア認定看護師会というものを作って2年になるのですが、そちらのほうで、今滋賀県の中を北のほうから順番に研修会という形で行っているの、これをうまくリンクできないかというご提案もいただいたのですが、こちらに関しては今製薬会社に一社共催していただいていることもあり、なかなか推進部会の中でリンクさせるのは難しいということと、もしさせるのであれば県内全部のナースを対象にした大きな研修会という形で実施する分には、その部分だけはメーカーさんはずれて、推進部会の主催という形ですることとは可能ではないかと話し合っています。1枚ものの資料として配られています緩和ケア看護師研修(案)を成人病センターさんに作っていただいたので、説明をお願いします。

(成人病センター)

昨年度の時にも緩和ケア看護師研修案というのをい出していただいたのですが、少し修正したものを今回出しています。上に書いている文言は、言っていたようなことですが、昨年度計画して今年度実施するというのが計画として挙がっているの、やはり短期間でも研修を実施したほうがよいの

ではないか。実際に緩和ケア病棟での実習という形で体験していただくほうがいいのではないかということで、前回は2週間、10日間という形で案を出させていただきましたが、今年度は10日間の実施は難しいところがありますので、それを短縮し見学実習という形で考えました。募集人数としては前回はヴォーリス記念病院さんと津市民病院さんも入れさせていただいたのですが、拠点病院ではないということで、いろいろ兼ね合いもあり、その辺の調整ができていないので、拠点病院で緩和ケア病棟を持っておられる彦根市立病院さんと成人病センターさんを実習施設にさせていただいています。ですので、1回にあまりたくさんは来ていただけないので、各病院3名ずつ6名ということで少なくはなっています。この辺は募集をかけて人数によっては、調整はできるかと考えております。とりあえず最大6名としています。研修期間としては4日間のうち1日は緩和ケアというのはどういうところか、症状コントロールとか精神症状の等の基本的なところは知って、見学実習に行っていただきたいという思いがありますので、オリエンテーションも含めて1日講義としての日をとっています。残り3日間を見学実習という形で計4日間、研修期間としています。研修の日時としては彦根市立病院さんも成人病センターさんもかなり研修の方をたくさん受け入れていますので、9月上旬しか難しいというところなので、この期間でさせていただきたいということと、時期が迫っているので、今から募集してどれくらいの方が来ていただけるかというのは、少し疑問ではありますが、今年度一度こういう形でやってみて、次年度はもう一度期間と内容等は検討して考えていきたいと思っています。

(堀部会長)

ありがとうございます。看護協会のほうでこういった研修案内とかやられるのは、どうですかね。今から6名集めるのはいかがですか。看護協会に広報をお願いすることは可能でしょうか。

(看護協会)

在宅部門にありますので、即答できないのでお尋ねしてお答えさせていただきたいと思います。

(堀部会長)

私にご連絡をお願いします。どういう広報の仕方がナースを集めるのに良いのか思いつかないのですが、考えてもらえましたか。

(成人病センター)

時期が迫っていますので、案内を作成してそれを各病院に郵送という形になるかメールでの配信になると思っていますが。

(堀部会長)

看護協会の広報誌は原稿は間に合いませんか。

(看護協会)

間に合いません。年間計画は昨年にできていますので今年度は難しいです。

(成人病センター)

次年度をどうするかというところではご協力いただけるかと思うのですが、今年度そういう形でご協力いただくのは難しいと思っています。今年度は期間が迫っているので、こちらで個別に送って。

(堀部会長)

拠点病院で募るとのことぐらいしかできませんかね。拠点病院とここに参加していただいているいろいろな施設があると思うのですが、そのへんをお願いするというので。

(市立長浜病院)

たぶん9月上旬だったら、勤務を決めるのは8月上旬なのでかなり時間的にないですよ。かなりこちらから積極的にピックアップするシステムみたいなものを緩和ケアチームにそれぞれ依頼して。

(公立甲賀病院)

これ見て我々が持って帰って、誰かいないかと言ってピックアップして。もし行きたい人がいて、看護部がOKだったらどなたに連絡したらいいですか。

(堀部会長)

募集要項ができていないのでそれを早急に作っていただいて、メンバーに送って各個別に募集を募っていただくくらいしか時間的に余裕がない。

(滋賀医科大学付属病院)

私が思うには、看護部長宛に発信したほうがいいのかと思う。看護部長は誰誰を行かせなさいというのが結構ある。師長に「あなたのところいない？」という形で発信するほうが看護師長も楽なんですね。例えば、私今回はじめて参加させていただいて持って帰ってどこへ持っていかうかと。自分の部署には該当する看護師はパートさんしかいないとなるとなかなか厳しいので、9月だと勤務表は何とか間にあると思うので、部長発信とか局長発信してもらおうと助かります。

(市立長浜病院)

トップを押さえたほうが。行く間の給料をどうするか、細かい問題も。

(滋賀医科大学付属病院)

出張扱いにするか年休扱いするか看護部で決めてもらう方が言われた方は楽ですし。言いやすいです。

(堀部会長)

早急に募集要項を作っていただいて、各拠点病院の看護部長宛に募集を募るとということと、各部会員の方も看護部長宛にお願いしてもらうこととなります。今年もおそらくパイロットの授業になると思うので、その中で今後のノウハウを培って頂ければと思います。今年の緩和ケア研修のパイロットスタディに関しては、よろしいですか。こういうことが定着し、年間計画という形で実施研修出せれば、看護協会も広報していただきやすくなると思います。あと1点、認定看護師会の研修を今年残りの分は難しいようですが、緩和ケア推進部会の研修としてすることは可能かもしれないというお話だったので、具体的にはいつ頃どのような形でと考えておられますか。

(彦根市立病院)

この地域の研修会を11月に控えているのでその後という形に考えております。年度末がいちばんはやいと思います。全体会をどんな形でどうするかというのは、まだそこまで至っておりません。

(堀部会長)

是非一度開いていただきたいと思います。パイロットスタディだけでは寂しいですし、講義だけということになれば土曜日なら割と参加も簡単だと思うので、できるだけ具体化して計画していただきたいと思います。看護師研修についてはよろしいですか。次の議題に移ってよろしいですか。

6 世界ホスピスデー記念県民公開講座に係る調整について

(堀部会長)

世界ホスピスデー記念県民公開講座に係る調整についてです。場所は、ピアザ淡海の大会議室です。10月9日午後2時から4時30分です。

今年のテーマ案は、「がん患者を支えるチームの働きーがん診療における緩和ケアー」です。緩和ケア病棟や緩和ケア医が講演する講演会が続いてきたのですが、今回は拠点病院の一般病院でどういうチームがどのように働いているかに焦点を当てて公開講座を開きたいと思っています。

基調講演は、京都大学のがん支援チーム長の先生などを考えています。各立場の一般病院の先生、あるいはコメディカルの方にパネルディスカッションを行ってもらおうことを考えております。京都大学病院も緩和ケア病棟のないところで、支援活動を随分熱心にやってくられました。全般的な話をいただいているということでイメージしていますが、いかがでしょうか。

MSWでどなたか病院で頑張っている方はいらっしゃいますか。

(協議会事務局)

薬剤師さんにも出ていただく必要はないですか。

(堀部会長)

薬剤師さんもいいですね。

(薬剤師会)

病院薬剤師の方に聞いてみます。

(市立長浜病院)

緩和ケア認定看護師じゃないといけないのですか。

(堀部会長)

緩和ケアチームにナースの立場で関わっている方なら構わない。宮崎さんは緩和ケア認定ナース？

(市立長浜病院)

そうです。他にもいますが、都合もまだ聞いていないので。

(堀部会長)

MSW 何かこの人はという方がおられたら。

(滋賀医科大学付属病院)

滋賀医科大学付属病院では緩和ケアラウンドにソーシャルワーカーも入っています。

(堀部会長)

打診していただいて、もし感触がよければ連絡いただけますか。

(滋賀医科大学付属病院)

緩和ケアチームのラウンドでこういう動きをしているという話をしたらいいのでしょうか。

(堀部会長)

そうですね。MSW がどういったことをしているか、一般県民にわかっていただければ。

(滋賀医科大学付属病院)

では聞いてみます。

(堀部会長)

8月中に決まればいいかと思います。

クリティカルパスが5ページから3ページにわたってあります。9ページの病病連携パスですが、成人病センターではほぼ80%以上は、病病連携パスで患者さんのやりとりができるようになりました。ただ病診連携については、まだ数例ということでこれから取り組んでいきご報告したいと思います。

病院間で緩和対象の患者さんをやりとりする時に使うパスですが、非常に重宝しています。滋賀医科大学付属病院さんも済生会滋賀県病院も大津赤十字病院も、最近はこれで情報をいただけるので、非常に使いやすい。よければ他の病院でも採用いただいて、試していただければと思います。他に何か。

(公立甲賀病院)

地域の人に対する講演会だとか、確か緩和ケアに関する一般の方あるいは医師看護師を対象にした講演会は、事務局に報告させていただいたらよろしいですか。具体的には堀先生に来ていただくので、この部会の中の活動のひとつとして入れさせていただいていいですか。

(堀部会長)

是非そうしていただけたら。

(協議会事務局)

事前にお知らせいただければ皆で共有できると思います。

(公立甲賀病院)

10月のあたりで健康フォーラムを開きますので、連絡するようにします。

(堀部会長)

他の病院でも講演会は開かれると思うのですが、できれば緩和ケア推進部会の共催の形でやっていただければと思います。よろしくお願いします。あと、何か広報がありますか。

(大津赤十字病院)

滋賀在宅ホスピス緩和ケア研究会ですが、先程の冒頭に、お伝えいただくと広めていくとお話がありました。第7回の滋賀在宅緩和ケア研究会を9月26日日曜日に大津プリンスホテルで開催します。

本郷クリニックの本郷先生と開催させていただきます。大津市医師会から、1題演題を受入れしていますが他にまだ来ておりませんので、ぜひ心当たりがあればお願いしたいと思います。後半部分に一般公開講座として、尼崎市のさくらクリニックの桜井先生に御講演をいただきます。

がん患者サロンも大津赤十字病院でも開いているのですが、人が集まりにくいこともありまして、大きな会を開かせていただくことにしました。公開で今週の土曜日に、患者さんと一緒になって寸劇をすることにしています。もしお時間があれば足を運んでいただければと思います。

(堀部会長)

成人病センターでは毎月1回がん診療セミナーを開いております。

患者団体の部会員の方、専門的な話ばかりで申し訳なかったです。ご意見、ご感想ありませんか。

(がん患者団体連絡協議会)

催しをやられる時に、例えば患者や家族とかいろんな人に集まってほしいという要望等があれば、早めにご連絡いただければ、逆に我々から各団体に流すこともできますのでよろしくお願ひします。

(がん患者団体連絡協議会)

この前研修では、皆さん熱心にロールプレイされていて、参加させていただいてよかったと思います。

(堀部会長)

他に何かありませんか。

(県健康推進課)

平成20年12月に、滋賀県でがん対策推進計画を作っていただいています。早いのですが今年度はすでに中間評価の年にあたりまして、平成24年が目標年ということで現在進めているところです。この緩和ケア部会ではがん医療の緩和ケアの推進といった領域のところを推進していただく中心ということで、いろんな取り組みをしていただいています。今年度は中間評価の年ということでご報告したいのと、それにあわせて緩和ケアの推進の目標は、治療の初期から緩和ケア実施病院の増加、緩和ケアについての基礎的な知識を有する医師の増加等その辺を狙って、緩和ケアの研修会とかそういったことも一般型から単位型にかけて、また来年度は地域の医師会に出向いて等いろいろご苦労いただいているところですが、こういったことを評価していかないといけないと。また目標値が高い、抽象的な内容になっていまして、がん医療に携わるすべての病院とかがん診療に携わるすべての医師が、がん緩和ケアについての知識を有するとか治療の初期から緩和ケアを実施するとかそういったことが目標として掲げているのですが、その辺をどのように測っていくのかというのが私どもの課題というか実施していくことでもあります。その他につきましては施策の方向と事業計画でそれぞれ県であるとか拠点病院のそれぞれやることが書かれていまして、緩和ケア外来もすべての拠点病院で配置していただいていますし、それぞれご苦労いただいているところですが、この中にも手術の治療の初期の段階から緩和ケアを適切に提供できるよう、緩和ケア病棟を有する病院と一般病院とが連携をしながら、がん診療を行う病院およびかかりつけ医と役割分担を図ります等いろいろなことが書かれているわけです。これを今年度実際どのような状況になったかということはまたこちらの部会、先生方にご相談といういろいろな状況をお聞かせ願ひながら評価していきたいと思っているので、ご協力お願いいたします。

(堀部会長)

緩和ケア外来はすべての拠点病院で設置され、緩和ケアチームもすべての拠点病院で動き出しました。あとはいかに実を实らせていくかという段階かと思います。そのへんの活動評価は難しいと思います。

他に何かお知らせも含めてありませんか。

(薬剤師会)

10月11日近江八幡文化会館の小ホールで、ヴォーリズ記念病院のターミナルケア講演会が行われます。講師はおひとりさまの上野千鶴子さんです。

(堀部会長)

それではみなさんどうもありがとうございました。